社会福祉法人
農協共済中伊豆リハビリテーションセンター

女性活躍推進法

ー女性の職業生活における活躍に関する情報公開についてー

職員に占める女性労働者の割合

看護師	87.4%
介護職員	82.3%
技術職	64.7%
リハビリテーション専門職	38.1%
事務職員	46.7%

◆ 各職種は正職員かつ全部門における専門職の合算

◆ 技術職（薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・管理栄養士・医療ソーシャルワーカー※MSW・ケアマネージャーなど）

男女間の賃金差異

全労働者	76.4%
うち正規雇用労働者	82.2%
うち非正規雇用労働者	152.3%

（注釈・説明）
対象期間：令和７年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）
賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当を除く。
正規雇用労働者：期間の定めなくフルタイム勤務する労働者
非正規雇用労働者：パートタイム労働者および有期雇用労働者（嘱託職員、定年再雇用含む。）
※正規雇用労働者の所定労働時間（1日7.75時間）で換算した人員数を基に平均賃金を算出している。
差異について補足説明：非正規雇用労働者に医師および歯科医師が含まれており、ほとんど男性であるため賃金割合が低下している。
医師および歯科医師を除いた場合、非正規雇用労働者の賃金の差異は104.5%となる。
非正規雇用労働者において、女性の業種が看護職や介護職が主となり賃金水準が高いことにある。

対象期間　2025年 4月 1日 ～ 2026年 3月 31日

女性の管理職比率

51.3%（20人）
管理職全体（男女合計）39人

男女の平均勤続年数の差異

男性…11.3年　女性…11.2年

◆ 差異0.1年
◆ 対象労働者……正職員・無期契約職員

労働者の職業生活と家庭生活の両立に資する社内制度の概要

①育児時差出勤制度
職員からの申請によって、始業・終業時刻の前倒しや、後ろ倒しなど調整することができます。

②短時間勤務制度
所定労働時間そのものを短くして働くことができる制度です。
職員のライフプランに合わせ、柔軟に働き続けることができます。

③年次有給休暇時間単位
年次有給休暇は、１時間単位から取得可能です。
※最大５日（40時間分）まで

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に資する社内制度

①職種・雇用形態転換制度
専門職の職種変更や、希望する労働形態に応じた配置転換、そして契約職員↔正職員の身分変更など、柔軟に対応しています。

②正職員再雇用・中途採用制度
元職員のカムバック採用体制や、転職希望者の都合に合わせた柔軟な見学対応・中途採用試験を実施しています。

③教育訓練・研修制度
ブランクがあっても安心の入職後教育により、自分のペースでキャリアを形成することができます。

男女別の育児休業取得率

①看護職
男性…　0％　女性…100%

②リハビリテーション専門職
男性…16.7%　女性…100%

③他、医療技術職
男性…　0％　女性…100%

◆ いずれも正職員に限る

ひと月あたりの労働者の平均残業時間および長時間労働是正のための取り組み

①平均残業時間
3.7時間
◆ 正職員およびフルタイム勤務のパート職員における令和７年度平均

②長時間労働是正のための取り組み
勤怠管理システムにおいて、労働者および所属長（管理者）間での労務管理体制に加え、労務担当（統括管理）による時間外労働管理を実施しています。
労務担当は、所属長から提出された職員の時間外労働の内容を全て確認し、申請内容と実際の業務内容との整合性や、時間外労働の発生状況等を精査することで、適正な労働時間管理に努めています。